

平成 26 年 2 月 日

札幌市子ども・子育て会議
会 長 金 子 勇 様

札幌市子ども・子育て会議
放課後児童健全育成事業部会
部会長 須藤 桃代

子ども・子育て支援新制度下で札幌市が条例で定める放課後児童健全育成
事業に係る基準案に関する札幌市子ども・子育て会議の意見の案について

下記 1 の基準案に関する札幌市子ども・子育て会議の意見の案については、放課後児
童健全育成事業部会で検討した結果、下記 2 のとおりとする。

記

1 札幌市の基準案

札幌市では、これまで国のガイドラインを参考としながら放課後児童クラブを実施し
てきたところであり、独自の基準は定めていないことから、原則として参酌すべきもの
も含め、国が示した基準を札幌市の基準とする。

項 目		国の基準案（報告書）	札幌市の考え方
従うべき基準	従事者	①児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第 38 条第 2 項各号のいずれかに該当する者『 <u>児童の遊びを指導する者</u> 』※1 であって、知識・技能の習得するため <u>研修を受講した者</u> ②全員には資格をもとめない	①国の基準案どおり ②国の基準案どおり
	員数	① <u>2 人以上配置を原則とし、1 人以上は有資格者</u> ②小規模クラブ（20 人未満）については、併設する施設の職員等が兼務可能な場合、1 人でも可とすることが適当。ただし、専任の職員は有資格者であることが適当	①国の基準案どおり ②国の基準案どおり

参 酌 す べ き 基 準	集 団 の 規 模	①児童が相互に関係性を構築したり、1つの集団としてまとまりをもって共に生活したり、職員が個々の児童と信頼関係を築いたりするという観点では「<u>おおむね40人</u>」までが適当 ②「児童数」は、「<u>毎日利用する児童の人数</u>」に「<u>一時的に利用する児童の平均利用人数</u>」を加えた数で捉えることが適当 ③40人を超えるクラブについて、複数のクラブに分割して運営、1つのクラブの中で、複数の児童の集団に分けて対応するよう努めること	①国の基準案どおり ②出席率等も勘案し実際の利用状況に即した数で捉える ③40人を超えるクラブは、施設の広さに応じ、グループ分けで対応
	施 設 設 備	①生活の場としての機能が十分に確保される場所であって、放課後児童クラブの児童が事業の実施時間帯を通じて専用で利用できる部屋又はスペースで、クラブ員以外の児童の利用も可能とする。 ②<u>児童1人当たりおおむね 1.65㎡以上を確保することを基本</u> ③「児童数」は、児童の集団の規模と同様、「毎日利用する児童の人数」に「一時的に利用する児童の平均利用人数」を加えた数で捉えることが適当 ④静養スペースを設けることが適当。方法は、児童の安全、健康、衛生面に配慮しつつ、各クラブの実情に応じたものとする	①ミニ児については、学校の多目的室等が常時使用できる場合はスペースに含める ②国の基準案どおり ③出席率等も勘案し実際の利用状況に即した数で捉える ④国の基準案どおり
	日 数	○平日の授業日に学校の長期休業日を加えた数である<u>年間250日以上を原則</u>とし、地域の実情や保護者の就労状況等を考慮して、事業を行う者が定めるものとすることが適当	○国の基準案どおり
	時 間	○平日につき1日3時間以上、休日につき1日8時間以上を原則とし、地域の実情や保護者の就労状況等を考慮して、事業を行う者が定めるものとすることが適当	○国の基準案どおり
	その他	○保護者・学校等との連携、安全対策など	○国の基準案どおり

2 札幌市子ども・子育て会議の意見の案

札幌市の基準案はおおむね妥当である。

ただし、札幌市は、今後、当該基準を策定し実施するに当たっては、次の点に留意すること。

- (1) 従事する者及び員数について、従事する者は全員有資格者であることが望ましい。
また、家庭支援や障がいのある子どもへの対応等に関する知識や技能の習得が、今後ますます重要となることが考えられるため、質の向上につながる研修体系の構築に努めるとともに、こうした指導員の高い専門性と職務の重要性、経験に見合った処遇となるような対策を検討すること。
- (2) 集団の規模及び施設設備について、集団の分け方について十分に検討すること。
また、子どもたちが安全で楽しく過ごすことができる環境を目指す一方で、現在の利用者が困ることがないように配慮するとともに、将来的な児童数の増加等も見込んだ施設整備の計画を検討すること。
- (3) 開設日数及び時間、その他について、保護者の視点だけでなく子どもの視点に立った事業の実施とともに、学校や地域、保育園、幼稚園など関係機関との連携強化に努めること。また、放課後児童クラブの基準だけでなく、別途、児童会館や中高校生も含めた放課後施策のあり方についても検討すること。